

議 会

平成20年第1回定例会が、3月6日から14日までの9日間の会期で開催されました。

審議されたのは、平成20年度各会計予算など議案37件、同意6件、諮問1件、承認2件、報告2件、意見書案1件で、いずれも原案どおり可決・承認されました。

その主な内容についてお知らせします。

なお、町長の施政方針および教育長の教育行政執行方針、平成20年度各会計予算の概要は、後日発行する広報あつま別冊「厚真のまちづくり」平成20年度執行方針と予算」で紹介いたします。

議 案

平成20年度予算 各会計総額で 69億1,240万円

平成20年度一般会計予算は、51億5,200万円、前年度に比べて2億4,000万円の減額（△4.5%）になりました。

特別会計（国民健康保険事業、老人保健、後期高齢者医療、介護保険事業、簡易水道事業、公共下水道事業）の予算総額は、17億6,040万円、前年度と比較すると4億9,710万円減少（△22.0%）しました。

平成20年度の一般会計と特別会計を合わせた予算総額は、69億1,240万円、19年度と比べ7億3,710万円の減額（△9.6%）となりました。

予算などに関する詳細は、後日

発行する「厚真のまちづくり 平成20年度執行方針と予算」をご覧ください。

■後期高齢者医療特別会計が新設
北海道を一つとした広域連合で運営される、後期高齢者医療保険の本町被保険者の保険料を扱うために新設。平成20年度以後の老人保健特別会計は、後期高齢者の医療制度が老人保健法の医療から高齢者の医療の確保に関する法律の後期高齢者医療に移行することに伴い、旧制度の精算に必要な経過措置として維持運営されます。

町後期高齢者医療に関する 条例を制定

高齢者の医療の確保に関する法律の規定により、後期高齢者医療にかかる保険料の徴収については市町村に義務付けられました。

そのことに伴って、普通徴収による保険料の納期など徴収に関する必要な事項を条例に規定したものです。

《審議された内容》

番号	件名
同意1	厚真町情報公開・個人情報保護審査会委員の任命
2	"
3	"
4	"
5	"
6	厚真町固定資産評価審査委員会委員の選任
諮問1	人権擁護委員候補者の推薦
承認1	専決処分(平成19年度厚真町一般会計補正予算)
議案1	平成20年度厚真町一般会計予算
2	"
3	国民健康保険事業特別会計予算
4	老人保健特別会計予算
5	後期高齢者医療特別会計予算
6	介護保険事業特別会計予算
7	簡易水道事業特別会計予算
8	公共下水道事業特別会計予算
9	平成19年度厚真町一般会計補正予算《第9号》
10	国民健康保険事業特別会計補正予算《第6号》
11	介護保険事業特別会計補正予算(保険事業勘定補正予算《第2号》、介護サービス事業勘定補正予算《第3号》)
12	平成19年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算《第5号》
13	公共下水道事業特別会計補正予算《第4号》
14	厚真町後期高齢者医療に関する条例の制定
15	特別会計条例の制定
16	厚真町老人医療費の助成に関する条例の廃止
17	在宅介護支援センター設置条例の廃止
18	資産等公開条例の一部改正
19	職員の育児休業等に関する条例の一部改正
20	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正
21	職員に対する住宅建設資金の助成に関する条例の一部改正
22	特別職の給与に関する条例の一部改正
23	教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正
24	厚真町一般職の給与に関する条例の一部改正
25	国民健康保険条例の一部改正
	老人保健特別会計条例の一部改正

町老人医療費の助成に関する条例は廃止に

低所得者で65歳から69歳までのひとり暮らしの老人等を対象に、北海道が実施してきた老人医療費の助成について、平成16年度から対象年齢が1歳ずつ引き上げられ、20年3月で廃止になります。それに伴い、69歳を対象としてきた本町の老人医療費の助成についても合わせて終了になります。

19年度一般会計予算 59億1,003万1千円に

19年度厚真町一般会計予算は、歳入、歳出それぞれ、2億1,562万6千円が追加され、総額で59億1,003万1千円になりました。

補正された主なものは、次のとおりです。

【追加】

- ・生活交道路線維持費補助金 1,485万1千円
- ・美里地区道営ほ場整備事業負担金 851万9千円
- ・地方債繰上償還金 2億3,871万円

【減額】

- ・職員給与費等 △1,445万9千円
- ・埋蔵文化財発掘事業 △1,249万2千円

町職員に対する住宅建設費の助成は廃止へ

地方公務員法で定める職員の福利厚生制度の一環として、昭和47年から町職員の住宅建設に必要な資金の一部に利子補給を行うための「町職員に対する住宅建設資金の助成に関する条例」が、近年の社会情勢の変化を受けて、本制度の運用の見直しが必要になったことにより一部改正されました。

この改正により、将来の廃止を含め、一定の措置規定を設け、時代に即した制度に改められました。

破産により土地貸借料の債権を放棄

平成8年10月1日から3年間、町と民間会社との間で交わした豊沢工業団地の町有地の貸借契約で、平成9年度以降の土地貸借料「282,500円」が未納となっていました。契約会社が破産し、破産廃止決定が確定しました。これにより、滞納分の収納が不能となり、地方自治法の規定に基づき債権を放棄しました。

3路線を町道に認定

沿線住民から町へ道路敷地として寄付を受けた、道道厚真浜厚真線と町道厚南14号線を結ぶ路線の

「共和界線」、道道厚真浜厚真線から藤江産業にいたる路線「共和南線」が、それぞれ町道に認定されました。

また、道道鶴川厚真線から共和コンクリート厚真工場および日本ホワイトファームの農場にいたる路線の「厚和東線」が、立地企業の支援として町道に認定されました。

同意

情報公開・個人情報保護審査会委員に5氏を任命

平成20年3月31日で任期満了となる厚真町情報公開・個人情報保護審査会委員として5人の方々に任命することが承認されました。

- 秋永 徹 さん (富里 52歳)
- 河口富士雄さん (錦町 68歳)
- 桐木 延子さん (共和 51歳)
- 伊藤 純二さん (朝日 55歳)
- 西田 敏之さん (苫小牧市61歳)

松平さんを固定資産評価審査委員会委員に再任

平成20年5月22日で任期満了となる厚真町固定資産評価審査委員会委員に、松平久雄さん(富里・58歳)が引き続き選任されること承認されました。

意見書案	報告	内容
1	2	現金出納例月検査の結果報告
37	36	厚真町土地開発公社定款の変更
35	34	手数料徴収条例の一部改正
34	33	厚真町一般会計補正予算(第10号)
33	32	所管事務調査報告(各常任委員会)
32	31	町道の認定(共和界線)
31	30	債権の放棄
29	28	財産の処分
28	27	介護保険条例等の一部改正
27	26	重度心身障害者医療費の助成に関する条例の一部改正
26	25	ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正
25	24	乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正

諮問

人権擁護委員に高田さんを引き続き推薦

平成20年9月30日で任期満了となる人権擁護委員に、高田真知子さん(朝日・57歳)を引き続き推薦が承認されました。

報告

各常任委員会から調査事項など報告

- 総務文教常任委員会 (渡部孝樹委員長)
- 開催日 1月24日
- (現地調査)
- ① 中央小学校の防災施設

- (事務調査)
- ① 各学校の防災施設について
- ② 小学校の統合について
- ③ 今後の中学校の部活動のあり方について
- ④ 中高生の海外派遣について

- 産業建設常任委員会 (今村昭一委員長)
- 開催日 1月23日
- (現地調査)
- ① 本郷公営住宅(2号棟)建設工事
- ② 商工会館
- (事務調査)
- ① 商工会館の改修について
- ② 田舎まつりの企画の見直しについて
- ③ エゾシカ対策について
- ④ 品目横断的経営安定対策後の農業経営について
- ⑤ 町道整備の順位決定方法のあり方について
- ⑥ 市街地のバイパスについて